

中野区若者向けTwitter公式アカウント運用ポリシー

(目的)

第1条 本運用ポリシーは、中野区(以下「区」という。)が開設する若者に関する情報発信を行うTwitter公式アカウント(以下「当アカウント」という。)の運用に関する事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 Twitterとは、米国Twitter社の提供するソーシャルメディアサービスで、140文字以内の文章で不特定多数にメッセージを送るサービスをいう。

2 用語

- (1) アカウント Twitterを利用するために取得した権利及びユーザー名。
- (2) ツイート Twitterにメッセージを投稿する行為及び投稿されたメッセージ。
- (3) リプライ 他のユーザーのツイートに返信をすること。
- (4) リツイート 他のユーザーのツイートを引用してメッセージを投稿し情報を拡散すること。
- (5) フォロー 特定のアカウントを選択し、そのツイートやリツイートを継続的に表示させること。
- (6) 若者 区内在住・在学・在勤のおおよそ13歳から40歳未満のものとする

(運用・管理方法)

第3条 当アカウントのアカウント名は「中野区若者情報発信アカウント(Nakano Youth News)」とし、アカウントIDは@wakamono\_nakanoとする。

2 当アカウントによる情報配信、その他運用の管理については、原則として子ども教育部育成活動推進課及び子ども・若者相談課(以下「管理者」という。)が共同で行う。

3 運用時間は、原則として平日8時30分から17時15分までの間とする。

4 区は、本運用ポリシーに加え、Twitter社が定める各種利用規約等を遵守するものとする。

5 当アカウントは一般利用者のアカウントはフォローしない。

(発信内容)

第4条 区が当アカウントにより配信する情報は、次に掲げるものとする。

- (1) 若者に関する取り組み・イベント情報
- (2) 前項に掲げるもののほか、管理者が若者にとって有益な情報であると判断した情報。

(メッセージ等へのリプライ)

第5条 区は当アカウントの利用者から投稿されたメッセージ等に対し原則として個別のリプライを行わないものとする。また、当アカウントに対するメッセージ等へのリプライも行わないものとする。

(メッセージ等の削除)

第6条

利用者による次に定める内容を含むメッセージ投稿を禁止するとともに、管理者は、これらの投稿を予告なく削除することとする。

- (1) 法令等に違反する内容又は違反する恐れのある内容
- (2) 公序良俗に反する内容
- (3) 政治活動、選挙活動及び宗教活動を目的とした内容
- (4) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、名誉若しくは信用を傷つける内容
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利目的とする内容
- (6) 人権、思想、信条等の差別又は差別を助長させる内容
- (7) 虚偽や事実と異なる内容及び単なるうわさやうわさを助長させる内容
- (8) 本人の承諾なく個人情報「(中野区個人情報の保護に関する条例(以下「条例」という。)第2条第2号に規定する個人情報をいう。以下同じ)」を特定、開示、漏洩する等個人のプライバシーを害する内容
- (9) 有害なプログラム等
- (10) わいせつな表現等を含む内容
- (11) 犯罪行為に結びつく内容又は犯罪行為を助長する内容
- (12) その他区が不適切であると判断した内容

(リツイート)

第7条 区は、当アカウントの運用目的に照らして管理者が特に必要と認める場合は、当アカウントを使用し、他者のツイートのリツイートをする。

(知的財産権)

第8条 当アカウントで掲載している記事、写真、イラスト、動画等に関する知的財産権は区、もしくは著作者等に帰属する。許可を取らず無断での複製・転用は、禁止する。

(免責事項)

第9条

- (1) 区は、当アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではない。
- (2) 区は、利用者が当アカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより生じた直接又は間接的な損害については、一切の責任を負わないものとする。
- (3) 区は、利用者により投稿された内容について一切の責任を負わないものとする。
- (4) 区は、当アカウントに関連して生じた、利用者間若しくは利用者と第三者の間のトラブル又は損害について一切の責任を負わないものとする。
- (5) 区は、予告なく当アカウントを停止・終了することがある。
- (6) 区は、本運用ポリシーを予告なく変更する場合がある。

(個人情報)

- 第10条 区は、個人情報条例について、条例の規定に基づき、適切に取り扱うこととする。
- 2 区は、当事者の意思によるものを除くほか、当アカウントを通じて個人情報を収集しない。
  - 3 区は、当アカウントを通じて得た個人情報を、みだりに利用したり、公表したりしない。